

再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担当課：関東地方整備局都市整備課
担当課長名：東 智徳

事業名	東毛幹線（太田工区）		事業区分	街路	事業主体	群馬県		
起終点	自：太田市福沢町 至：太田市西矢島町		延長	1.8 km				
事業概要	本路線は、国道407号以西の約1.8 kmを整備区間としており、道路局事業との一体的な整備により、国道407号と東毛広幹道（供用済区間）を連結し、既存する国道354号の渋滞緩和を図るものである。							
H7年度事業化	S52年度都市計画決定 （H10年度変更）	H9年度用地着手	H12年度工事着手					
全体事業費	48億円		事業進捗率	80%		供用済延長	0 km	
計画交通量	31,800台/日							
費用対効果分析結果	B/C	6.9	総費用	(残事業)/事業全体 10/48億円 （事業費：10/48億円 維持管理費： / 億円）	総便益	(残事業)/事業全体 /348億円 （走行時間短縮便益： /327億円 走行費用減少便益： / 7億円 交通事故減少便益： / 14億円）	基準年	平成15年
感度分析の結果	実施していない							
事業の効果等	・国道407号との接続による広域道路ネットワークの形成、上武国道等へのアクセス性の向上 ・バイパスによる交通の分散化による周辺道路の交通混雑の緩和							
関係する地方公共団体等の意見	県央地域と東毛地域の都市間連携を強化する重要路線として位置づけられており、重点的に整備を進める路線である。							
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	平成8年度の東毛広幹道、国道17号（上武道路）～県道由良深谷線間の供用により、市街地内の交通混雑がより激しくなっており、広幹道と国道407号を連結する本工区の整備が急務となっている。							
事業の進捗状況、残事業の内容等	平成16年度までに約91%の用地を取得しており、残る用地も1件となっている。							
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	残用地1件について引き続き用地取得を行うとともに、埋蔵文化財調査が完了した箇所から順次、工事着手する。							
施設の構造や工法の変更等	特になし							
対応方針	事業継続							
対応方針決定の理由	東毛広域幹線道路の整備は、県央地域と東毛地域の発展と連携強化にとって重要であり、地元の期待も大きい。その一部区間である東毛幹線（太田工区）の必要性は以前にも増し高まっており、本事業については早期完成に向け事業を継続する。							
事業概要図								

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。